



## 令和3年度概算保険料の計算例

- 令和3年度概算保険料算定内訳の「⑫保険料算定基礎額の見込額（ホ）」欄については、「⑧保険料算定基礎額（ホ）」欄と同額を記入してください。  
ただし、賃金総額の見込額が、令和2年度算定基礎額と比較して2倍を上回るあるいは、2分の1を下回ると予想される場合は、その額を記入してください。

- 「⑭（ホ）概算保険料額」は

$$\text{⑫欄（ホ）} 23,319 \text{千円} \times \text{保険料率} \frac{12}{1000} = 279,828 \text{（円未満切捨て）}$$

- ㊸欄、労働保険料の期別納付額は

概算保険料額（⑭欄（ホ））が**20万円未満**の場合は、「㊸欄（イ）」欄に計上し、一括納付してください。

なお、概算保険料額（⑭欄（ホ））が**20万円以上**の場合は**3回に等分**して納付（延納）することができます。

$$\text{概算保険料額} 279,828 \text{円} \div 3 \text{回} = 93,276 \text{円}$$

|         |     |         |
|---------|-----|---------|
| 「㊸（イ）」欄 | 第1期 | 93,276円 |
| 「㊸（チ）」欄 | 第2期 | 93,276円 |
| 「㊸（ル）」欄 | 第3期 | 93,276円 |

※余りが生じた時は、必ず第1期分へ加算してください。（1円又は2円）

- ㊻欄「法人番号」欄が空欄の場合は記入してください。

※法人番号は国税庁から通知される13桁の番号です。

※個人事業主の場合は13桁すべてに「0」を記入してください。

※法人番号が誤っている場合は、訂正してください。

## 今期納付額の計算例

- ㊸欄（ト）今期納付額欄は

㊸（イ）充当額がある場合 「㊸（イ）」欄－「㊸（ロ）」欄

㊸（ハ）不足額がある場合 「㊸（イ）」欄＋「㊸（ハ）」欄

$$\text{第1期分} 93,276 \text{円} + \text{不足額} 64,768 \text{円} = \text{今期納付額} 158,044 \text{円}$$

「㊸（イ）」欄 「㊸（ハ）」欄 「㊸（ト）」欄

- 機械処理をしますので、金額の前に必ず「¥」記号を記入してください。
- 納付額を訂正したものは使用できません。誤記入の場合は、管轄労働局までご連絡ください。
- 額面300万円以上の小切手は、その小切手の支払い金融機関でないと納付できませんので、ご注意ください。（歳入納付に使用する証券の納付に関する制限第2条）

# 令和2年度確定保険料算定基礎賃金集計表

なお、この集計表はきりとり線から切り離して、申告書の控えとあわせて保管してください。

労働保険番号

事業の名称

| 区 分    |     | 雇 用 保 険 適 用 者 分                         |             |               |             |
|--------|-----|-----------------------------------------|-------------|---------------|-------------|
|        |     | A<br>日雇労働被保険者を除いた<br>すべての被保険者（通勤手当を含める） |             | B<br>日雇労働被保険者 |             |
| 月 別    |     | 人数                                      | 支 払 賃 金 総 額 | 人数            | 支 払 賃 金 総 額 |
| 2 年    | 4月  | 人                                       | 円           | 人             | 円           |
|        | 5月  |                                         |             |               |             |
|        | 6月  |                                         |             |               |             |
|        | 7月  |                                         |             |               |             |
|        | 8月  |                                         |             |               |             |
|        | 9月  |                                         |             |               |             |
|        | 10月 |                                         |             |               |             |
|        | 11月 |                                         |             |               |             |
|        | 12月 |                                         |             |               |             |
| 3 年    | 1月  |                                         |             |               |             |
|        | 2月  |                                         |             |               |             |
|        | 3月  |                                         |             |               |             |
| 賞与・その他 | 月   |                                         |             |               |             |
|        | 月   |                                         |             |               |             |
|        | 月   |                                         |             |               |             |
| 計      |     | 人                                       | 円           | 人             | 円           |

## A 欄

- 通勤手当・賞与等その他の手当が含まれていますか(P.13 参照)
- 被保険者とならない代表者や取締役の役員報酬を含めていませんか(P.12 参照)

## B 欄

- 日雇労働被保険者の賃金が含まれていますか  
日雇労働者を雇用した場合、印紙保険料のほかに一般保険料も納付します。

きりとり線

## 充当額の記入方法

- (1) 充当額については、全期又は第 1 期の労働保険料額に充当し、余りがある場合には、第 2 期、第 3 期の順に充当してください。
  - (2) 充当する場合は、「③⑩充当意思」欄を**必ず記入**してください。
  - (3) 第 1 期から第 3 期の順に充当してもなお余りがある場合は、還付の請求が必要です。申告書の提出だけでは還付されませんので、管轄の労働局に「労働保険料・一般拠出金還付請求書」を提出し、還付の請求を行ってください。
- なお、請求手続については、P.19の「**記入例 2 ② 充当後還付額が出る場合**」を参照ください。

## 記入例 2 ① 労働保険料に充当した場合の例

雇用保険率については記入例であり、実際の申告書の計算にあたっては、申告書に印字している保険料率を使用してください。

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

下記のとおり申告します。

種 別 32701 ※修正項目番号 ※入力設定コード

① 労働保険番号 XX301000001-000

② 増加年月日（元号：令和は9） ③ 事業廃止等年月日（元号：令和は9）

④ 常時使用する労働者数 ⑤ 雇用保険被保険者数

⑦ 区分 算定期間 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

⑧ 保険料・一般拠出金算定基礎額 ⑨ 保険料・一般拠出率 ⑩ 確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨）

労働保険料 12.00 279,828円

労働保険料 12.00 279,828円

一般拠出金 23319 279,828円

⑪ 区分 算定期間 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

⑫ 保険料算定基礎額の見込額 ⑬ 保険料率 ⑭ 概算・増加概算保険料額（⑫×⑬）

労働保険料 12.00 279,828円

労働保険料 12.00 279,828円

一般拠出金 23319 279,828円

⑮ 事業主の郵便番号（変更のある場合記入） ⑯ 事業主の電話番号（変更のある場合記入）

⑰ 延納の申請 納付回数 3

⑱ 申告済概算保険料額 286,446円

⑲ 申告済概算保険料額 充当意思「1」を記入

⑳ 差引額 (イ) 充当額 6,618円 (ロ) 不足額 1円

㉑ 法人番号 1234512345123

㉒ 第1期分 93,276円 ㉓ 第2期分 93,276円 ㉔ 第3期分 93,276円

㉕ 事業又は作業の種類 土木建設工事業

㉖ 加入している労働保険 (イ) 労働保険 (ロ) 雇用保険

㉗ 特掲事業 (イ) 該当する (ロ) 該当しない

㉘ 郵便番号 XXX-XXXX ㉙ 電話番号 (XXXX) XX - XXXX

㉚ 保険関係成立年月日 ㉛ 事業廃止等理由

㉜ 今期納付額 (㉒) + (㉔) 86,658円

㉝ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㉞ 労働局 uaj39uuy

㉟ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊱ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊲ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊳ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊴ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊵ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊶ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊷ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊸ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊹ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊺ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊻ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊼ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊽ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊾ 労働保険特別会計納入徴収官殿

㊿ 労働保険特別会計納入徴収官殿

### 〔計算方法〕

$$\text{⑭(イ)} 279,828 \div 3 = \begin{cases} \text{第1期分} \text{㉒(イ)} 93,276 \text{円} \\ \text{第2期分} \text{㉒(チ)} 93,276 \text{円} \\ \text{第3期分} \text{㉒(ル)} 93,276 \text{円} \end{cases}$$

※ 保険料率等によっては、余りが生じる場合がありますので、その場合は、余りを必ず第1期分に加算してください。  
(余りは必ず1円または2円となります)

### 〔今期納付額の計算〕

第1期 ㉒(イ) 93,276円 - ㉒(ロ) 6,618円 = 今期納付額 ㉒(ト) 86,658円

## 記入例 2 ② 充当後還付額が出る場合の例

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

継続事業（一括有期事業を含む）

標準字体 0123456789

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。  
OCR読み取りの記入は上記の「標準字体」をお願いします。

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力徴定コード

①労働保険番号 X3301000001-000

②増加年月日（元号：令和は9） ③事業廃止等年月日（元号：令和は9）

④常時使用労働者数 ⑤雇用保険被保険者数

⑦区分 算定期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

⑧保険料・一般拠出金算定基礎額 ⑩確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨）

労働保険料 12.00 279,828円

労災保険分 23319 12.00 279,828円

雇用保険分 23319 12.00 279,828円

一般拠出金 \*\*\*\*

概算・増加概算保険料算定内訳

⑪区分 算定期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

⑫保険料算定基礎額の見込額 ⑬保険料率 ⑭概算・増加概算保険料額（⑫×⑬）

労働保険料 12.00 279,828円

労災保険分 23319 12.00 279,828円

雇用保険分 23319 12.00 279,828円

⑮事業主の郵便番号（変更のある場合記入） ⑯事業主の電話番号（変更のある場合記入）

⑰延納の申請 納付回数 1

⑱申告済概算保険料額 612,124円

⑲申告済概算保険料額

⑳差引額 (イ) 充当額 279,828円 (ロ) 還付額 52,468円

㉑増加概算保険料額

㉒法人番号 1234512345123

㉓保険関係成立年月日

㉔事業廃止等理由

㉕加入している労働保険 (イ) 労災保険 (ロ) 雇用保険

㉖特掲事業

㉗該当する (イ) 該当する (ロ) 該当しない

郵便番号 XXX-XXXX 電話番号 (XXXX) XX-XXXX

事業又は作業の種類 土木建設工事業

還付額が出た場合、管轄の労働局に「労働保険料・一般拠出金還付請求書」を提出し、還付の請求を行ってください。

（納付する保険料がない場合は申告書を金融機関・郵便局へ提出することはできません。）  
（管轄の労働局へ直接ご提出いただくか、郵送されるようお願いいたします。）



種別

31751

|        |      |         |      |     |         |           |
|--------|------|---------|------|-----|---------|-----------|
| 労働保険番号 | 都道府県 | 所管管轄(1) | 基幹番号 | 枝番号 | ※修正項目番号 | ※漢字修正項目番号 |
|        |      |         |      |     |         |           |

① 還付金の払渡しを受けることを希望する金融機関（金融機関のない場合は郵便局）

|      |                                      |                              |           |                  |                  |
|------|--------------------------------------|------------------------------|-----------|------------------|------------------|
| 金融機関 | 金融機関名称〈漢字〉 略称を使用せず正式な金融機関名を記入して下さい   | 種別                           | 口座番号      | ※右詰で空白は0を記入して下さい |                  |
|      |                                      | 1.普通<br>2.当座<br>3.通知<br>4.別段 |           |                  |                  |
|      | 支店名称〈漢字〉 略称を使用せず正式な支店名を記入して下さい       | ゆうちょ銀行記号番号                   | 記号        | 番号               | ※右詰で空白は0を記入して下さい |
|      |                                      |                              |           |                  |                  |
|      | ※金融機関コード                             | ※支店コード                       | フリガナ      |                  |                  |
|      |                                      |                              | 口座<br>名義人 |                  |                  |
| 郵便局  | 郵便局名称〈漢字〉 略称を使用せず正式名称で〇〇郵便局まで記入して下さい |                              |           |                  |                  |
|      | 区・市・郡〈漢字〉                            |                              |           |                  |                  |

② 還付請求額（注意）各欄の金額の前に「¥」記号を付さないで下さい

|       |                                |       |                                |
|-------|--------------------------------|-------|--------------------------------|
| 労働保険料 | (ア) 納付した概算保険料の額又は納付した確定保険料の額   | 一般拠出金 | (ク) 納付した一般拠出金                  |
|       | (イ) 確定保険料の額又は改定確定保険料の額         |       | (ケ) 改定した一般拠出金                  |
|       | (ウ) 差額                         |       | (コ) 差額                         |
|       | (エ) 労働保険料等・一般拠出金への充当額（詳細は以下③）  |       | (サ) 一般拠出金・労働保険料等への充当額（詳細は以下③）  |
| 内訳    | (オ) 労働保険料等に充当                  | 内訳    | (シ) 一般拠出金に充当                   |
|       | (カ) 一般拠出金に充当                   |       | (ス) 労働保険料等に充当                  |
|       | (キ) 労働保険料還付請求額 (ウ) - (オ) - (カ) |       | (セ) 一般拠出金還付請求額 (コ) - (シ) - (ス) |

③ 労働保険料等への充当額内訳

| 充当先事業の労働保険番号 | 労働保険料等の種別              | 充当額 |
|--------------|------------------------|-----|
|              | 年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金 | 円   |
|              | 年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金 |     |
|              | 年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金 |     |
|              | 年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金 |     |
|              | 年度、概算、確定、追徴金、延滞金、一般拠出金 |     |

上記のとおり還付を請求します。

年 月 日

郵便番号 住 所

事業主 氏 名

（法人のときは、その名称及び代表者の氏名）

※修正項目（英数・カナ）

還付理由

還付金発生年度（元号：令和は9）※徴定区分

※修正項目（漢字）

|       |    |     |    |    |   |
|-------|----|-----|----|----|---|
| 歳入徴収官 | 部長 | 課室長 | 補佐 | 係長 | 係 |
|       |    |     |    |    |   |

|                    |                              |     |      |
|--------------------|------------------------------|-----|------|
| 社会保険<br>労務士<br>記載欄 | 作成年月日・<br>提出代行者・<br>事務代理者の表示 | 氏 名 | 電話番号 |
|                    |                              |     |      |

【注意】

1. ①欄について、ゆうちょ銀行を指定した場合、「ゆうちょ銀行記号番号」を記入すること。  
また、ゆうちょ銀行以外を指定した場合、「種別」、「口座番号」を記入すること。

2. 還付金の種別欄及び③欄については、事項を選択する場合には該当事項を○で囲むこと。

3. 社会保険労務士記載欄は、この届書を社会保険労務士が作成した場合のみ記載すること。

（この欄には記入しないで下さい）

(注意事項)

労働保険の保険料の徴収等に関する法律第41条第1項及び石綿による健康被害の救済に関する法律第38条第1項において、保険料及び一般拠出金の還付を受ける権利は、行使することができる時から2年を経過したときは時効によって消滅する旨規定されております。

したがって、事業主のみなさまにおかれましては、本請求書をできる限り早めに作成していただき、所轄都道府県労働局あてご提出いただきますようお願いいたします。

なお、行使することができる時から2年を経過した後に、本請求書をご提出いただいた場合は、還付を受けることはできませんのでご注意ください。

ご不明な点等がございましたら、所轄都道府県労働局までお問い合わせください。



記入例 3

現在、労働者を雇っていないが、今後労働者を雇用する見込みがあり、引き続き労働保険を継続する場合

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書 継続事業  
（一括有期事業を含む。）

標準字体 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9

第3片「記入に当たっての注意事項」をよく読んでから記入して下さい。  
OCR格への記入は上記の「標準字体」でお願いします。

提出用

令和3年 6月 14日

あて先 〒

種別 32701 修正項目番号 入力徴定コード 項1

①労働保険番号 31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

②増加年月日（元号：令和は9） ③事業廃止等年月日（元号：令和は9） ④事業廃止等理由

④常時雇用労働者数 ⑤雇用保険被保険者数 ⑥事業関係 ⑦保険理由コード

労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定保険料算定内訳

| 区分    | 算定期間 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで | ⑧保険料・一般拠出金算定基礎額 | ⑨保険料・一般拠出金率 | ⑩確定保険料・一般拠出金額（⑧×⑨） |
|-------|-----------------------------|-----------------|-------------|--------------------|
| 労働保険料 | (イ) 千円 百円 十円 円 角 分          | 12.00           | 1000分の      | 0 円                |
| 労災保険分 | (ロ) 千円 百円 十円 円 角 分          | *** **          | 1000分の      | 0 円                |
| 雇用保険分 | (ホ) 千円 百円 十円 円 角 分          | 12.00           | 1000分の      | 0 円                |
| 一般拠出金 | (ヘ) 千円 百円 十円 円 角 分          | *** **          | 1000分の      | 0 円                |

概算・増加概算保険料算定内訳

| 区分    | 算定期間 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで | ⑫保険料算定基礎額の見込額 | ⑬保険料率  | ⑭概算・増加概算保険料額（⑫×⑬） |
|-------|-----------------------------|---------------|--------|-------------------|
| 労働保険料 | (イ) 千円 百円 十円 円 角 分          | 20 千円         | 12.00  | 2400 円            |
| 労災保険分 | (ロ) 千円 百円 十円 円 角 分          | 22 千円         | *** ** | 0 円               |
| 雇用保険分 | (ホ) 千円 百円 十円 円 角 分          | 2000 円        | 12.00  | 2400 円            |

⑮事業主の郵便番号（変更のある場合記入） ⑯事業主の電話番号（変更のある場合記入）

⑰延納の申請 納付回数 1 項30

⑱申告済概算保険料額 24,000 円

⑲申告済概算保険料額

⑳増加概算保険料額

㉑法人番号 1234512345123

㉒加入している労働保険 (イ)労働保険 (ロ)雇用保険

㉓特掲事業 (イ)該当する (ロ)該当しない

㉔郵便番号 XXX-XXXX ㉕電話番号 (XXXX) XX - XXXX

㉖事業又は作業の種類 土木建設工事業

㉗保険関係成立年月日

㉘事業廃止等理由 (1)廃止 (2)合議 (3)解散 (4)労働者なし (5)その他

（注2）（注1）石綿による健康被害の救済に関する法律第35条第1項に基づき、労災保険適用事業主から徴収する一般拠出金

（なるべく折り返さないようにし、やむをえない場合には折り返す。）

#### 記入例 4 事業を廃止した場合

雇用保険率については記入例であり、実際の申告書の計算にあたっては、申告書に印字されている保険料率を使用してください。

次のような場合には確定申告が必要となります

①令和2年度中に事業廃止した場合②対象となる労働者がなくなった場合③労働保険事務組合へ事務を委託した場合

様式第6号（第24条、第25条、第33条関係）（甲）（1）

労働保険 概算・増加概算・確定保険料 申告書

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

下記のとおり申告します。

種別 32701 ※修正項目番号 入力徴定コード

※各種区分 管轄(2) 711 業種 06

令和3年 6月 14日

提出用

あて先 〒XXX-XXXX 〇〇市〇〇 〇〇労働局 uaj39uuy

労働保険特別会計歳入徴収官殿

確定保険料 算定期間 令和2年4月1日から 令和3年3月31日まで

労働保険料 12.00 労働災害保険料 33.00 雇用保険料 12.00 一般拠出金 36.00

概算・増加概算 算定期間 令和3年4月1日から 令和4年3月31日まで

労働保険料 12.00 労働災害保険料 33.00 雇用保険料 12.00 一般拠出金 36.00

申告済概算保険料額 286,446 確定保険料額 279,828 還付額 6,618

大建設工事業

③ 欄の事業廃止等年月日は必ず記入してください

②4 欄のいずれかに必ず○をつけてください

納付する保険料がない場合は申告書を金融機関・郵便局へ提出することはできません。管轄の労働局へご提出いただきますようお願いいたします。

※確定保険料算出の結果、不足が生じた場合は不足額を納付してください。

○現在、対象労働者がいない場合、上記のとおり確定申告が必要となります。ただし、求人を出しているなど労働者を雇用する見込みがある場合は、その見込み賃金額をもって概算申告し、労働保険を継続することもできます。

○昨年度中に事業を廃止した場合は、口座振替の対象にはなりません。詳しくは、都道府県労働局にお問い合わせください。